

令和5年度

赤十字やまがた

# 赤十字は、 動いている！

**+ SAVE365**

Japanese  
Red Cross Society

知らなかった！

赤十字は、災害が起きた時に駆けつけるだけじゃないんだ。  
365日、それぞれの部門がそれぞれの場所で動き続けているんだね。  
災害に備えた訓練、知識や技術の普及、  
物資の整備、医療現場や海外での活動などなど、  
すべてが人を救うことにつながっている。  
このかけがえのない日常を支える赤十字の日々の活動を、  
私が伝えていきます。



**TEAM  
SAVE365**

一緒に、救える。

日本赤十字社の活動は、皆様の寄付によって支えられています。



**日本赤十字社**  
Japanese Red Cross Society

活動資金にご協力ください



**日本赤十字社**  
Japanese Red Cross Society

山形県支部

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

## 会費ご協力のお願い



日本赤十字社山形県支部  
支部長 吉村 美栄子

赤十字事業につきましては、日頃より県民の皆様から温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という人道的使命に基づき、国内災害救護、救急法等の普及、赤十字奉仕団、青少年赤十字、国際活動、血液事業など、多岐に渡る事業を展開しております。

さて、2019年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、ウクライナ情勢やシリア等での紛争、国内外で頻発化・激甚化・広域化する地震や風水害といった自然災害など、近年、世界の情勢は激動の一途を辿っております。

また、昨年8月には、本県初の大雨災害特別警報が発表され、河川の氾濫、家屋への浸水、橋の崩落、農作物への被害等、風水害では過去最大となる甚大な被害が発生しました。

当県支部では、この大雨災害において、直ちに災害対策本部を設置し、関係機関と連携して被災市町の被害情報の収集にあたりるとともに、毛布や緊急セット等の救援物資を速やかに被災地に搬送するなど、総力を挙げて被災者救援に取り組みました。

私たちを取り巻く環境は、時代と共に急激に変化しており、また、様々な要因から時には混迷が続くこともありますが、いかなる状況下においても人道・博愛の精神を掲げ、苦しんでいる人のいのちと健康を守る日本赤十字社の活動に、国民の皆様からは大きな期待が寄せられております。

当県支部といたしましては、世界192の国と地域に広がる赤十字・赤新月社のネットワークを生かし、「救いを託されている」組織の一員であるという責任と誇りをもって、社会のニーズに合わせ、地域の皆様の期待に応えらえる事業を実施してまいります。

赤十字の活動は、県民の皆様からご協力をいただいております会費や寄付金によって支えられております。

今年度につきましても、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。



### 赤十字会員制度について

区分	ご協力金額	ご協力にあたっての要件
赤十字会員 (会費)	年額2,000円以上	納入者単独の氏名、住所、納入日、納入額、赤十字からの情報提供の要否が明確である方
赤十字協力会員 (会費)	年額2,000円未満	納入者単独の氏名、住所、納入日、納入額が明確である方
寄付者 (寄付金)	任意の金額	・町内会一括納入などで、納入者単独の判別ができない場合 ・匿名での納入の場合

**山形県では、目安として年額700円以上でのご協力をお願いしています。**

※日本赤十字社への会費等のご協力は、あくまでも任意となっており、強制するものではありません。  
県民の皆様には、赤十字の趣旨を何卒ご理解のうえ、今後とも継続的な支援をお願いいたします。



## 税制上の優遇措置について

日本赤十字社に対する一定額以上の寄付金や会費(寄付等)のご協力には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細については、お近くの税務署や税務相談窓口、税理士または日本赤十字社山形県支部にご相談ください。

個人の場合	区分	所得控除 (特定寄付金)	住民税控除 (指定寄付金)	相続税非課税
	寄付内容	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付等で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。	日本赤十字社各都道府県支部にお寄せいただいた寄付等で、総務大臣の指定(※1)を受けた事業に充当されるものをいいます。(※2)	相続または遺贈により財産を取得した方から、日本赤十字社にお寄せいただいた寄付金で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。
	措置の内容等	寄付等の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の40%)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。	寄付等の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の30%)から2千円を差し引いた額の10%が、寄付者の住民税額から控除されます。	寄付した相続財産の価格は相続人が納めるべき相続税の課税価格に算入されません。
	期間	通 年		
法人の場合	区分	損金算入 (指定寄付金)	損金算入限度額 (特定公益増進法人に対する寄付)	
	寄付内容	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付等で、財務大臣の指定(※2)を受けた事業に充当されるものをいいます。	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付等で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。	
	措置の内容等	寄付の金額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわらず、損金の額に算入されます。	寄付等の金額が、法人の通常有する寄付金の損金算入限度額とは別枠で、特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額として認められます。	
	期間	毎年4月~9月	通 年	

(※1)災害救護設備の整備など6つの事業が制度化されています。(※2)但し、支部の指定した事業計画の範囲が対象となります。



## 表彰制度について

赤十字活動資金へのご協力に対しては、日本赤十字社や国からの表彰制度がございます。

### ■ 国の表彰

- ◇紺綬褒章(個人500万円以上、法人1,000万円以上を納められた方)
- ◇厚生労働大臣感謝状(個人100万円以上、法人300万円以上を納められた方)※一時または同一年度内の累計

### ■ 日本赤十字社の表彰

- ◇日本赤十字社社長感謝状(金色有功章受章後、50万円以上を納められた都度)
- ◇金色有功章(50万円以上を納められた方)

(個人)



金色有功章章記

徽章

男章

女章

セト門標

(法人)



金色有功章楯

徽章

セト門標

- ◇銀色有功章  
(20万円以上を納められた方)

(個人・法人)



銀色有功章楯

徽章

セト門標

- ◇特別社員  
(会費2,000円×10年または一括2万円を納められた方)



特別社員章

セト門標



# 国内災害救護

## 令和5年度の事業計画

- 災害救護対応力の強化
- 防災ボランティアの育成
- 地域コミュニティにおける防災教育の推進
- 地域包括ケアシステムへの貢献

### 1. 令和4年8月3日からの大雨災害への対応

#### (1) 連絡調整員(リエゾン)の派遣

派遣先	派遣期間	活動内容	派遣者
山形県災害対策本部 (山形県庁)	8月3日(水)~5日(金)、 8日(月)	情報収集及び関係機関との連携 山形県災害対策本部員会議への参加(計4回)	支部職員 延べ 4名

#### (2) 救護活動(救援物資の搬送)

搬送先	救援物資・数量
長井市(長井市役所)	毛布20枚、タオルケット20枚
川西町(川西町役場)	毛布200枚、タオルケット200枚、緊急セット10個、安眠セット3個
飯豊町(飯豊町民総合センター)	毛布300枚、タオルケット300枚、緊急セット78個、水(2ℓ)150本



川西町職員へ救援物資の引き渡し



飯豊町に搬送した救援物資

#### (3) 赤十字ボランティアの活動

奉仕団名	活動期間	活動内容	参加者
飯豊町赤十字奉仕団	8月6日(土) ~9月3日(土)	被災住宅の片づけ ボランティアセンター運営支援(ボランティアへ水、タオル等の差入れ)	58名
高畠町赤十字奉仕団	8月17日(水) ~9月3日(土)	被災住宅の片づけ ボランティアセンター運営支援(受付業務)	24名



被災住宅の片づけを行う奉仕団員



ボランティアセンターで受付を行う奉仕団員

### 2. 災害救護活動用器材の整備

災害時に迅速に救護活動を実施するため、野外炊飯器、ワンタッチテントを各地区区分に配備しました。

**野外炊飯器  
配備先(2)** 尾花沢市地区、飯豊町分区分

**ワンタッチ  
テント  
配備先(5)** 米沢市地区、新庄市地区、  
天童市地区、東根市地区、  
南陽市地区



地区区分長へ器材の交付



奉仕団員へ器材の説明

### 3. 救援車の設置助成

災害時における地域住民の避難・救護活動、その他赤十字事業の推進を図るため、地区区分区に対し、救援車の設置に係る経費を助成しました。

救援車  
助成先(3)

米沢市地区、朝日町分区、遊佐町分区



### 4. 赤十字防災セミナーの実施

地域や赤十字奉仕団の要請を受け、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じたうえで、支部職員を派遣し、防災・減災及び災害時発生時に感染症から身を守るための知識についてセミナーを行いました。  
(7市町で、計13回実施)



地域住民対象の防災セミナーの実施



災害時の救援物資について説明

### 5. 被災世帯への援護

被災者総数……………81名(39世帯)

**災害救援物資の配布**

・毛布 47枚 ・緊急セット 29個 ・学用品セット 3個

**災害見舞金の交付** (全焼・全壊29件、半焼・半壊9件)…………… 610,000円

**災害弔慰金の交付** (5件)…………… 100,000円



被災世帯へ配付される緊急セット



## 救急法等講習の普及

### 令和5年度の事業計画

- 赤十字救急法等の普及推進
- 救急法等指導員の養成
- 救急法等指導員の技術向上

### 1. 令和4年度の講習実施状況

講習名	実施回数	実施人数
救急法	304回	8,148名
水上安全法	20回	493名
雪上安全法	3回	37名
幼児安全法	72回	1,179名
健康生活支援講習	1回	8名
合計	400回	9,865名



新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じたうえで心肺蘇生を学ぶ受講者

講習動画の視聴を取り入れ受講者同士の接触を無くすなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じたうえで、講習を実施しました。

### 2. イベントを活用した救急法等の普及

一次救命処置の大切さを少しでも多くの県民の方に普及し、いのちの大切さについて広めていくために、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じたうえで、商業施設や地域のイベント、プロスポーツチームの試合会場において、一次救命処置体験コーナーを設置しました。  
(3市町で、計5回実施)



心肺蘇生に一生懸命取り組む子どもたち



# 赤十字奉仕団

## 令和5年度の事業計画

- 赤十字奉仕団活動の推進
- 赤十字奉仕団支部指導講師の養成
- ボランティア・リーダーの育成
- 地域ニーズに即した奉仕団活動を支援するための助成
- 赤十字奉仕団主催地域イベントなどの共同開催
- 地域赤十字奉仕団未結成地域での団設立に向けた取り組みの強化
- 東日本大震災の復興支援

## 令和4年度の登録状況

種類	回数	団員数
地域奉仕団	37回	3,811名
特殊奉仕団	5回	236名
青年奉仕団	2回	177名
合計	44回	4,224名

※休止中の団を除く

### 1. 赤十字ボランティア基礎研修会の実施

赤十字奉仕団に所属している団員の方々にに対し、赤十字の組織、役割、赤十字ボランティアとして活動するための必要な知識等についてご理解いただき、赤十字ボランティアとしての意識の高揚を図ることを目的として研修会を開催しました。(6市町村で、計7回実施)



研修会の様子

### 2. 赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会の開催

赤十字ボランティアとしての知識と技術を高めるとともに、頻発する災害に備え、災害発生時にいのちを守る行動や避難所に避難した際の行動等について学習し、防災に関する知識と技術を備えた奉仕団のリーダーを養成することを目的として研修会を開催しました。



災害時の備えについて学ぶ奉仕団



段ボールベッドや避難所用簡易テントの設営訓練の様子



# 青少年赤十字

## 令和5年度の事業計画

- 青少年赤十字加盟校活動の推進
- 防災教育プログラムの推進
- 国際交流事業・国際教育支援事業の推進
- 青少年赤十字指導者の育成
- 青少年赤十字メンバーの育成

## 令和4年度の登録状況

種類	加盟(園)校	メンバー数
幼稚園・保育園	19園	2,006名
小学校	86校	19,255名
中学校	44校	10,874名
高等学校	25校	2,047名
特別支援学校	2校	80名
合計	176(園)校	34,262名

### 1. 青少年赤十字リーダーシップ研修の実施

青少年赤十字活動におけるリーダーを養成するためのリーダーシップ研修について、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じたうえで、半日での開催やWeb開催等開催形式を変更して実施しました。



Web開催した高等学校リーダーシップ研修の様子



小・中学校リーダーシップ研修の様子

### 2. 青少年赤十字防災教育プログラムを活用した防災教育出前授業の実施

新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に講じたうえで、青少年赤十字防災教育プログラムを活用し、防災・減災に繋がる出前授業を実施しました。(3市町で、計9回実施)



防災教育の座学や災害救護活動用器材等の紹介



## 国際活動

### 令和5年度の事業計画

- 国際救援活動の支援(第1ブロック支部[北海道・東北]合同事業)
- 国際教育支援事業の実施
- 救援事業のための募金活動

#### 1. 北海道・東北支部合同国際活動

北海道・東北ブロック支部合同事業として、ラオスにおける救急法普及支援事業とバヌアツにおける青少年赤十字海外支援事業へ資金支援を行いました。(支援額 計755,000円)

#### 2. NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

頻発する自然災害や武力紛争への緊急救援活動や、途上国の赤十字社の支援のため、12月1日～25日まで実施した同キャンペーンの一環として、赤十字奉仕団員及び青少年赤十字メンバーから協力を得て、県内の商業施設などで新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じ街頭募金活動を実施しました。(8市町、計13カ所で実施)



県内各地で多くの県民の方々からご協力をいただきました



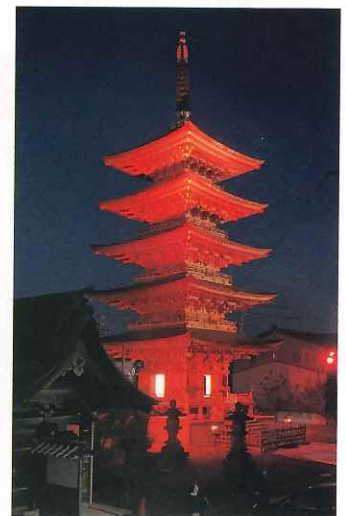
## 広報活動

### 令和5年度の事業計画

- 広報誌等の発行、配布による情報の発信
- 支部ホームページ及びソーシャルメディアによる積極的な情報の発信
- メディア(テレビ、ラジオ、新聞)を活用した広報活動の展開
- レッドライトアッププロジェクトの推進
- 赤十字広報資材貸出事業の実施
- 体験型赤十字広報イベントの推進
- 県内イベントへの参加による広報活動の展開

#### 1. レッドライトアッププロジェクトの実施

5月の赤十字運動月間に、赤十字を広く国民に周知することを目的に全国各地の赤十字施設や歴史的建造物を赤十字のシンボルカラーである赤色に照らす「レッドライトアッププロジェクト」について、本県では上山城(上市市)及び常安寺五重塔(天童市)を会場に、5月6日から3日間実施しました。



常安寺五重塔(天童市)

#### 2. 体験型赤十字広報イベントの実施

県民の皆様から広く赤十字事業にご理解とご協力をいただくため、他団体のイベントに参加するなどして、赤十字広報イベントを実施し、ご来場の皆様から非常時の炊き出しの方法や救急法などを実際に体験していただきました。(3市町で、計3回実施)



非常炊き出しの方法や親子で心肺蘇生を学ぶ来場者

#### 3. 支部ホームページ及びソーシャルメディアによる情報発信

災害救護をはじめとする支部の取り組みや県内赤十字関係者の活動について、支部ホームページに加えて、若年層を中心としたソーシャルメディア利用者にも情報発信していくことを目的に支部専用ソーシャルメディアアカウントを開設し、積極的に情報を発信しました。

※アカウントをお持ちの方は、ぜひご登録をお願いいたします。

Twitter	名前 日本赤十字社山形県支部 ユーザーネーム @nissekiyamagata	
Instagram	名前 日本赤十字社山形県支部 ユーザーネーム nisseki_yamagata	



# 血液事業

## 令和5年度の事業計画

- 医療機関に対する血液製剤の安定供給の確立
- 需要に見合った適正かつ効率的な献血者確保の推進
- 県民および若年層に対する献血の普及・啓発
- 献血事前予約の推進及び献血Web及びアプリ会員サービスである「ラブラッド」の登録勧奨
- 輸血医療に関する調査・研究の推進



コロナ禍における献血活動(萬屋薬局)  
【写真提供/山形新聞社】

### 1. 献血者受入と医療機関への血液製剤の供給

献血バスの配車及び献血ルームSAKURAMBOでの献血の受入と、医療機関の要請に基づき血液製剤の供給を実施しました。

#### ◇ 血液製剤供給実績 ※1単位=200mL

・赤血球製剤	48,312単位
・血漿製剤	14,409単位
・血小板製剤	54,765単位

#### ◇ 献血受入実績

・200ml全血献血	906名
・400ml全血献血	25,330名
・成分献血	12,145名

### 2. 献血の普及・啓発

献血協力の拡充と、献血に関する理解促進を目的に、各種献血普及・啓発キャンペーン、学校・企業における献血セミナー、献血web及びアプリ会員サービスである「ラブラッド」の登録勧奨を実施しました。

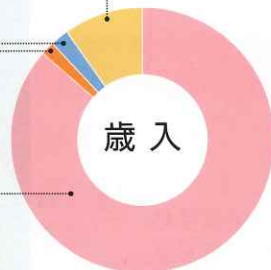
また、新型コロナウイルス感染症対策として、献血の事前予約を推進しました。



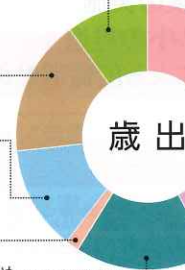
# 予算・決算

## 令和5年度 歳入歳出予算 / 2億5,513万5千円

- 前年度繰越金 24,179千円(9.5%)
- 雑収入 6,140千円(2.4%)
- 補助金及び交付金収入 3,936千円(1.5%)
- 会費及び寄付金収入 220,880千円(86.6%)



- 施設管理等のため 25,360千円(9.9%)
- 支部活動の管理運営のため 42,457千円(16.6%)
- 地区分区活動のため 32,864千円(12.9%)
- 血液事業のため 4,227千円(1.7%)
- 社資募集・広報活動のため 42,406千円(16.6%)

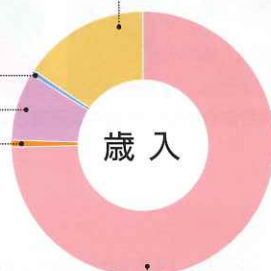


- 国際活動及び本社事業のため 37,490千円(14.7%)
- 災害救護や災害への備えのため 20,872千円(8.2%)
- 救急法等の普及のため 18,676千円(7.3%)
- 赤十字ボランティアの育成のため 19,135千円(7.5%)
- 青少年赤十字育成のため 11,648千円(4.6%)

## 令和4年度 歳入歳出決算(見込)

### 歳入 / 2億9,896万円

- 前年度繰越金 46,249千円(15.5%)
- 雑収入 1,354千円(0.4%)
- 災害義援金預り金収入 25,000千円(8.4%)
- 補助金及び交付金収入 2,648千円(0.9%)
- 会費及び寄付金収入 223,709千円(74.8%)



### 歳出 / 2億7,478万1千円

- 施設管理等のため 56,350千円(20.5%)
- 支部活動の管理運営のため 36,019千円(13.1%)
- 地区分区活動のため 32,773千円(11.9%)
- 血液事業のため 3,978千円(1.5%)
- 社資募集・広報活動のため 32,558千円(11.8%)



- 国際活動及び本社事業のため 33,467千円(12.2%)
- 災害救護や災害への備えのため 41,159千円(15.0%)
- 救急法等の普及のため 14,503千円(5.3%)
- 赤十字ボランティアの育成のため 15,154千円(5.5%)
- 青少年赤十字育成のため 8,820千円(3.2%)

令和4年度決算では、「令和4年8月3日からの大雨災害義援金」を受け付けたことで歳入「災害義援金預り金収入」に、また、受け付けた義援金を山形県の配分委員会に支出したことで歳出「災害救護や災害への備えのため」内に、それぞれ2,500万円を見込んでおります。





## 国内災害義援金・海外救援金の受付状況

### ■国内災害義援金（災害義援金は被災自治体を通じてその全額が被災者に届けられます。）

義援金名	件数	金額
平成30年7月豪雨災害義援金	4件(636件)	3,221円(57,137,247円)
令和2年7月豪雨災害義援金	6件(338件)	7,443円( 3,929,840円)
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	0件(184件)	0円( 879,090円)
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	153件(156件)	637,682円( 688,164円)
令和4年7月大雨災害義援金	154件(154件)	208,387円( 208,387円)
令和4年8月3日からの大雨災害義援金(山形県指定)	140件(140件)	27,791,915円(27,791,915円)
令和4年8月3日からの大雨災害義援金(指定なし)	79件( 79件)	427,582円( 427,582円)
令和4年台風第15号災害義援金	137件(137件)	196,047円( 196,047円)
合計	673件(1,824件)	29,272,277円(91,258,272円)

### ■海外救援金（海外救援金は日本赤十字社本社を通じて被災者の支援に充てられます。）

救援金名	件数	金額
中東人道危機救援金	1件( 86件)	273円( 416,447円)
バングラデシュ南部避難民救援金	1件(113件)	355円( 125,207円)
アフガニスタン人道危機救援金	0件(111件)	0円( 128,153円)
ウクライナ人道危機救援金	304件(620件)	19,418,315円(30,146,168円)
2022年アフガニスタン地震救援金	122件(122件)	161,949円( 161,949円)
2022年パキスタン洪水救援金	65件( 65件)	79,728円( 79,728円)
2023年トルコ・シリア地震救援金	103件(103件)	338,313円( 338,313円)
海外救援金(無指定)	0件	0円
小計	596件(1,220件)	19,998,933円(31,395,965円)
令和4年度NHK海外たすけあいキャンペーン寄付金	223件	839,583円
合計	819件(1,443件)	20,838,516円(32,235,548円)

※国内災害義援金及び海外救援金の表の( )内は、受付開始からの累計受付件数及び受付額

## 日本赤十字社山形県支部からのお知らせ

### 赤十字救急法等講習・赤十字防災セミナーのご案内

赤十字では、県民の皆様にも、救急法の知識及び技術を学んでいただくための「赤十字救急法等講習」や、自ら災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減し地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるための「赤十字防災セミナー」を実施しております。ぜひお申し込みください！

項目	赤十字救急法等講習	赤十字防災セミナー
対象者	事業所、自治会、町内会、学校等各種団体単位	
内容	心肺蘇生・AEDを用いた電気ショック・止血・きずの手当て・骨折の手当て・搬送	「災害への備え」・「災害エスノグラフィー」・「災害図上訓練」・「災害発生時に感染症から身を守る」から選択できます。また、災害救援物資を展示し、実際に触れることもできます。
所要時間	2時間(短期講習)	30分～2時間程度(要相談)
申込手順	①当支部(担当/事業推進課 023-641-1353)あて連絡。 ②支部HPから申込書類等をダウンロードし、申込書を当支部へ郵送。 【HPアドレス】 <a href="https://www.jrc.or.jp/chapter/yamagata/study/course/">https://www.jrc.or.jp/chapter/yamagata/study/course/</a> ③申込内容を確認後、支部から主催者側へ連絡。	①当支部(担当/事業推進課 023-641-1353)あて連絡。 ②支部HPから申込書類等をダウンロードし、申込書を当支部へ郵送。 【HPアドレス】 <a href="https://www.jrc.or.jp/chapter/yamagata/study/seminar/">https://www.jrc.or.jp/chapter/yamagata/study/seminar/</a> ③申込内容を確認後、支部から申込者側へ連絡。
留意事項	①研修会場は申込者側で手配願います。 (ソーシャルディスタンス、換気が確保できる会場) ②講習に要する経費は無料です。 (但し、人形等資材の運搬及び宅配費用は原則申込者の負担となります)	①研修会場は申込者側で手配願います。 (ソーシャルディスタンス、換気が確保できる会場) ②セミナーに要する経費は無料です。



## 自動販売機で社会貢献 赤十字寄付金付自動販売機の設置先募集

赤十字寄付金付自動販売機とは、自動販売機設置者様の収入の一部を赤十字活動(災害救護活動、救急法等の講習普及、赤十字ボランティアの育成と活動等)の資金としてご寄付いただくものです。

- 自動販売機の設置や売上金の回収、赤十字への振込等は業者におまかせでOK (電気代は設置者様で負担)
- 売上の一部を赤十字へ寄付することを販売機のパネルで表示

補充・保守管理等は  
全て業者が実施!

自動販売機は  
省エネ対策もバッチリです



赤十字寄付金付自動販売機を設置することで、設置者・購入者双方が気軽に社会貢献できるシステムです。日本赤十字社山形県支部では、赤十字寄付金付自動販売機の設置先を募集しておりますので、社会貢献事業の一つとしてぜひご検討いただき、気軽にお問い合わせください。



## 遺贈・相続財産等の赤十字への寄付をお願いします

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」というお申し出を多くいただいております。

日本赤十字社山形県支部では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産等のご寄付を承っております。

### 遺贈とは

遺言によって財産の全部または一部を団体などの第三者に与えることを「遺贈」といいます。

災害時に、  
日本赤十字社に  
助けられました

赤十字病院や輸血で  
お世話になった

### 相続財産寄付とは

相続により取得した財産の全部または一部を寄付することを「相続財産寄付」といいます。

故人の供養になればと  
思っ て寄付をしました



### ◇「遺贈」遺言による寄付の場合

日本赤十字社に遺贈した財産は、相続税の課税対象になりません。

地域に根差した赤十字活動を展開する支部を遺贈先とすることで、「ゆかりの地に恩返しをしたい」「大切な故郷を赤十字活動への支援を通じて支えたい」といった思いを叶えることができます。

### ◇「相続財産寄付」の場合

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限内(相続開始があったことを知った日の翌日から10ヵ月以内)に日本赤十字社に寄付した場合、寄付した財産には相続税がかかりません。

故人の思いを尊重し、ご遺族の方が相続により取得した財産の全部または一部を日本赤十字社へ寄付することで、国内外で災害、病気、紛争等で苦しむ人々のいのちを守る活動に広く役立てることができます。

### ◇「香典返しの寄付」の場合

香典返しをする代わりに、「個人の遺志を社会のために活かしたい」というご遺族が増えていきます。

香典返しをご寄付いただいた場合には、ご仏前に添えて故人の在りし日を偲ぶことができるよう、亡くなられた方のご芳名を刻印した表彰楯などを贈らせていただきます。

日本赤十字社山形県支部への遺贈・相続財産寄付をお考えの際は、支部担当窓口(TEL023-641-1353・組織振興課)または県内の弁護士、司法書士、税理士、行政書士、金融機関(地方銀行、信金、信組)へご相談ください。

わたしたちも赤十字を支援しています

<p>人にやさしく、自然を大切に</p>  <h1>遠藤商事</h1> <p>本社 / 〒990-8558 山形市穂積 85 TEL:023-631-1331</p>	 <p>米沢 味・技・心のコミュニティパーク</p> <h1>上杉城史苑</h1> <p>TEL.0238-23-0700 米沢市丸ノ内1丁目1-22 <a href="http://uesugijoshien.jp">http://uesugijoshien.jp</a></p>
<p>風土が息づく人と建築</p>  <h1>株式会社 秦・伊藤設計</h1> <p>山形市松山三丁目3番15号 TEL(023)631-3223</p>	 <p>食の世界から持続可能な社会へ 「感動」と「安心」を届けます</p> <h1>日東ベスト株式会社</h1> <p>本社 / 寒河江市幸町 4-27 TEL 0237-86-2100代 営業本部 / 千葉県船橋市習志野 4-7-1 TEL 047-477-2110 <a href="http://www.nittobest.co.jp">http://www.nittobest.co.jp</a></p>
<p>お客様に安心と豊かさを提供し 地域の健康元気を応援します</p>  <h1>ヤマサワ</h1> <p>株式会社ヤマサワ 山形市あこや町三丁目8-9 TEL.023-631-2211(代)</p>	 <h1>荘内銀行</h1> <p>住所: 〒997-8611 山形県鶴岡市本町1丁目9番7号 電話: 0235-22-5211 (代表)</p>
<p>事業所弁当・幼稚園弁当・仕出し料理・社員食堂</p>  <h1>株式会社 協栄給食</h1> <p><a href="http://kyoei-lunch.co.jp/">http://kyoei-lunch.co.jp/</a> 〒994-0057 山形県天童市石鳥居二丁目1-23 TEL 023-674-7272</p>	<p>企業繁栄のパートナー!!</p>  <h1>佐藤登美子 税理士事務所</h1> <p>山形市松栄一丁目5-58 ☎023-644-7535 <a href="https://tomiko-sato.tkcnf.com">https://tomiko-sato.tkcnf.com</a></p>
 <h1>株式会社 庄交コーポレーション</h1> <p>代表取締役社長 國井 英夫 〒997-0031 山形県鶴岡市錦町2-60 TEL.0235-22-3033 FAX.0235-25-8808</p>	 <p>厨房器具製造 (ラグジュアリーホテル・テーマパーク等)</p> <h1>(株)三陽製作所</h1> <p>〒992-0473 南陽市池黒750-1 TEL 0238-47-5514 FAX 0238-47-3951</p>
 <h1>豆はでん六</h1> <p>株式会社でん六 山形市清住町3丁目2-45 ☎023-644-4422</p>	 <h1>山新建装株式会社</h1> <p>店舗デザイン設計 / 施工 文化施設 看板 イベント設営 / 運営 山形市富神台28番地 TEL.023-644-1661 <a href="https://www.yamashin-kenso.co.jp">https://www.yamashin-kenso.co.jp</a></p>
<p>自然にやさしく環境を大切にしています</p>  <h1>株式会社 鈴木工務店</h1> <p>代表取締役会長 鈴木 安治郎 代表取締役社長 鈴木 譲 〒997-0851 鶴岡市布目字宮田163番地4 TEL.0235-28-2758 FAX.0235-24-3683</p>  <p>健康経営優良法人 2023</p>	<p>食品物流サービス業</p>  <h1>株式会社 マルナカ中村商店</h1> <p>〒990-2161 山形市漆山ニツ段2113-2 電話 023-686-6755 FAX 023-686-6762 <a href="http://www.marunaka-n.co.jp">http://www.marunaka-n.co.jp</a></p> 
<p>— ジェネリック医薬品を通じて皆様に貢献する —</p>  <h1>日新製薬株式会社</h1> <p>〒994-0069 山形県天童市清池東二丁目3番1号 TEL 023(655)2131 FAX 023(655)2975</p>  <h1>日新薬品株式会社</h1> <p>〒994-0001 山形県天童市万代3番6-2号 TEL 023(658)6116 FAX 023(658)6118</p>	<p>大切なもの、人、夢、自然…</p>  <h1>升川建設</h1> <p>代表取締役会長 升川 修 代表取締役社長 升川 大和 本社 山形県河北町谷地甲1083 ☎ (0237)73-2233 山形本店 山形市馬見ヶ崎1丁目2の29 ☎ (023)681-3944</p>

# わたしたちも赤十字を支援しています



配電制御システムのリーディングカンパニー

## 株式会社 かわでん

「電気生きる一電気とともに発展する社会と共生し、人々の暮らしに貢献する」

本社・山形工場 〒999-2293 山形県南陽市小岩沢225番地  
TEL0238-49-2011 FAX0238-50-0234 <http://www.kawaden.co.jp/>



安心と信頼の絆で、  
未来に寄り添う。  
くらしの保障、相談するなら  
**JA共済**

※ご加入にあたりましては、お近くのJAへお問い合わせください。  
どなたでもご加入いただけます。  
■JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

Face to Face 県内4つの **SHINKIN 信用金庫**

山形信用金庫 米沢信用金庫  
鶴岡信用金庫 新庄信用金庫

いつも一緒に、あなたのそばに。  
おたくもうちも

Panasonic

## 山形パナソニック

山形市平清水一丁目1番75号 代表取締役会長 清野 伸昭  
山形本社・庄内・鶴岡・米沢・新庄・仙台 代表取締役社長 清野 寿啓

[y-panasonic.co.jp](http://y-panasonic.co.jp)

観る 味わう 憩う 感動の旅をあなたと共に...

山新観光株式会社

本社 / 〒990-0047 山形市旅籠町二丁目5-12 山形メディアタワー  
銀行振込 正取引 保証 協会 会員 <http://www.travel-ysk.co.jp>

未来をつくるのは、  
いつだって今だ。



120th Anniversary

## コマツ・コーポレーション

株式会社 小松写真印刷

本社 | 山形県酒田市京田2-59-3 tel.0234-41-0011

120年培った技術と心をたずさえて、  
これからも地域文化に貢献するため  
新たなフィールドに挑戦していきます。

確かな技術で未来をつくる。

ふるさと白鷹と 共に半世紀

株式会社 **鈴木工務店**

代表取締役 / 鈴木 洋

本社・工場 / 白鷹町大字鮎貝5783 TEL0238-85-5191 代 FAX0238-85-5809  
白鷹生コン工場 TEL0238-85-5586 FAX0238-85-5622

株式会社 **リプライ**

〒991-0041 山形県寒河江市石田4 4  
TEL 0237-86-9171

<https://reply-net.com/>



## 山形駅前出張所 献血ルーム SAKURAMBO

〒990-0039  
山形県山形市香澄町2-2-36  
山形センタービル5階

予約専用フリーダイヤル (9:00~17:00) ☎ 0120-107-093

※献血がはじめての方は、電話予約をご利用ください。Web予約は、2回目より利用可能です。

### 事前予約のお願い

※土・日・祝祭日は混雑致しますので、ぜひ平日のご協力をお願いします。

献血ルームでは、3密の回避、血液型等の事前の把握のため、ご予約の上での  
ご来場をお願いしています。Webまたはアプリからご予約ください。

### Web予約



献血Webサービス「ラブラッド」よりご予約ください。

### アプリからも 予約できます



※AppleおよびAppleロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。  
※App StoreはApple Inc.のサービスマークです。  
※Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

山形県赤十字血液センター



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

山形県支部

〒990-0023 山形市松波一丁目18番10号  
TEL 023-641-1353 FAX 023-641-8861 <https://www.jrc.or.jp/chapter/yamagata/>  
この広報誌は令和5年3月作成のため、決算などの確定数値については6月以降のホームページをご覧ください。  
(各数値は特に断りのない場合、令和5年2月末時点となります)